

（１）令和 6 年度事業実施計画 総括

子ども読書活動推進会議	社会教育委員会議
○新型コロナウイルスの影響も減少し、通常どりのイベント開催ができるようになった。 ○図書館では平日の子どもの来館者数や小学校の見学が少ない等の気になる課題はあるが、全体としてはいろいろな読書イベント、地下書庫イベント、親子向けワークショップも開催できた。またSNSも積極的に活用し、イベントの紹介や図書資料の紹介を行っている。フォローは増加傾向にある。一方研修や講座については、対面とオンライン配信を併用して開催するなどの新たな方法での取組も定着しており、保育関係者などさまざまな方が大勢参加している。 ○計画期間のまともに向かって、子ども読書活動推進会議でも現状や課題の確認を行うことができた。まだまだ不読率は高い傾向にあるので、その改善に向けて、「子どもたちと本・読書をどうつなげていくか」を考え、子育てに関わる他部局や外部団体等とつしよにイベント開催を開催したり、学校に読書につながる取組みを働きかけたりと、さまざまな方法で子どもたちの読書推進を仕掛けていけたらと考えている。 ○多言語読書活動推進事業について、「多言語えほんのひろば」は昨年度の共催市町村を中心に市町村が単独で開催をおこなうことができた。しかし『えほんのひろばセット』の配送の手配やイベント開催の経験がない市町村が開催しにくいなどの課題もある。送達便等で借りやすい仕組みづくりを考えるとともに、開催についての手引きの作成を予定している。絵本紹介リーフレットは計10言語となり、各市町村に配布をおこなっている。	○ビブリオバトル・ポップづくりなど、学校における授業づくりと読書活動をリンクさせ、図書館司書とも連携し、読書活動を進めていくことが重要。また小学生の本に関する発表の場を、社会教育の中で作っていく重要性を感じる。 ○公立図書館でおこなっている子ども読書の取組みや活動について、データー一覧にして学校に共有していくなど、公立図書館と学校図書館の連携を幅広く進めていくことが必要である。 ○子どもの読書の重要性に関して、保護者へのアプローチをおこない、親子でさまざまな取組みやイベントに参加できるようにするなど、家庭での読書活動を支援していく取組みについて、様々な発信を続けていくことが重要ではないか。

（２）令和 7 年度事業実施計画のポイント

1	さまざまな読書活動の場を設定し、全ての子どもにあらゆる方向から読書へのアプローチをおこなう
2	図書館・学校・家庭・地域が連携して、子どもの読書活動推進の取組を進めていく

（３）令和 7 年度事業実施計画 具体的な取組

A		B		C	D	E	F	G
重点的な施策		具体的方策		第 1 回社会教育委員会議	子ども読書活動推進会議			第 2 回社会教育委員会議
		発達段階	主な内容	令和 7 年度 事業実施計画	実 績	成果・課題（自己分析）	改 善	ご意見
1	読書活動普及・啓発	乳幼児	・えほんのひろば ・おはなし会	・商業施設等でえほんのひろばを開催（多言語えほんのひろばを含む） ・市町村・学校等へのえほんのひろばセットを貸出 ・府立中央図書館にて、おはなし会を開催				
		小中高	・読書イベント ・SNSやミニコミ誌等を活用した読書活動啓発	・作家が学校園等を訪問する大阪府オーサービジット事業を実施（府費開催（幼保・小・中・高・支援・フリースクール・矯正施設・児童自立支援施設）計12回） ・大阪府中高生ビブリオバトル大会を開催 ・しおりコンテスト開催の準備（小学生対象） ・おはなし会の実施 ・本のPOPづくりコンクールの開催（中・高） ・府立中央図書館にて、学校等からの見学受入、スクールサービスデイを実施 ・高校生のための図書館講座を実施 ・サンケイリビング小学生新聞（公立小4～6年生に配布）にて読書手法などの紹介記事を掲載（夏・春 計2回） ・X（旧twitter）やInstagram等を活用した中高生向け図書資料の紹介				
		全体	・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」におけるイベント ・OSAKA PAGE ONE ・読書活動普及啓発広報物の作成 ・「こころの再生」府民運動と連携した読書活動の普及・啓発	・子ども読書の日（こどもの読書週間）の趣旨に沿った事業を実施（4月23日～5月12日） ・民間事業者等との連携や、庁内放送により、子ども読書の日 の周知・啓発を実施 ・府立中央図書館の地下書庫見学ツアー、街頭紙芝居実演イベント、おはなし会の実施 ・作家さんとのイベント実施（年2回） ・OSAKA PAGE ONEのパナーを作成し、市町村・民間事業者等へHP掲載依頼 ・映画タイアップポスターの作成 ・国際児童文学館が所蔵する国内外の貴重な資料を活用した展示 ・サンケイリビング小学生新聞（教育委員会発行協力、こころの再生府民運動啓発協力）の記事提供協力				
2	乳幼児の時期の保護者や教育保育施設への読書活動支援	乳幼児	・ブックスタートなど、家庭や地域における読み聞かせ活動の支援 ・特別貸出図書セットの充実	・民間事業者の協力を得て乳幼児期のお勧め本リーフレットを作成し、市町村立図書館、保健所へ配布 ・「新子育て支援交付金」の活用について会議にて市町村へ周知 ・教育保育施設の職員等を対象とした読み聞かせ講座等の研修を実施 ・子どもの興味や生活に応じたテーマでそろえた絵本セットの充実 ・府立中央図書館HP「こどものページ」「子どもの読書活動推進のページ」				
3	中高生が読書への興味・関心を高めるためのインターネットを活用した取組	中高生	・府公式X（旧Twitter）「さあ、本を読もう！」 ・大阪府中高生ビブリオバトル大会の動画配信等 ・オーサービジット事業（中高生向け）の動画配信等 ・「YA！YA！YA！べんりやん図書館」の活用	・毎週金曜日に府公式X（旧Twitter）にて主に中高生に向けた本を紹介（・大阪府中高生ビブリオバトル大会の動画配信を実施） ・Instagramによる情報発信 ・オーサービジット事業（中高生向け）のSNS等での情報の発信 ・中高生が読みたい本を見つけられるような様々なジャンルの本を紹介				

A		B		C	D	E	F	G
重点的な施策		具体的方策		第 1 回社会教育委員会議	子ども読書活動推進会議			
		発達段階	主な内容	令和 7 年度 事業実施計画	実 績	成果・課題（自己分析）	改 善	第 2 回社会教育委員会議 ご意見
4	支援が必要な子どもへの読書環境づくり	全体	・えほんのひろばや読み聞かせなど、支援が必要な子どもの状況に応じた本との出会いを提供	・「多言語読書活動推進事業」を実施 ・外国語保護者向け絵本紹介リーフレットを配布 ・市町村における多言語えほんのひろば実施の支援 ・府立中央図書館において、手話でのおはなし会を実施 ・府立中央図書館において、支援学校への出前おはなし会を実施 ・視覚支援学校において、サビエ図書館を活用 ・点字図書、デジジー図書、LLブック等の更なる充実				
			・障がいのある子どもや日本語指導が必要な子どもに対する読み聞かせ活動の支援	・府立中央図書館において、府内市町村立図書館に対して、支援が必要な子どもへの読書環境づくりに関する実態調査をもとに、要望の多い資料収集や情報提供を継続				
			・子どもの読書活動に関わる支援者に対する研修や講演等	・府立中央図書館において、支援が必要な子どもの読書活動の現状や課題・方策について、子どもの読書活動に関わる支援者に対する研修や講演等を実施				
			・特別貸出用図書セットの充実及び協力貸出	・現在所蔵している40数ヶ国の絵本の更なる充実と、それらを活用したおはなし会の実施 ・多言語で書かれた本、誰もが楽しめる文字なし絵本等の貸出セットを充実し、学校や教育保育施設、ボランティア等の団体に貸出しを実施				
5	子どもに本を届けるネットワークの整備	乳幼児	・ボランティアとの連携支援 ・特別貸出用図書セット（絵本）の貸出	・府内で活動されている読書ボランティアの情報収集を行い、教育保育施設等に対して、読み聞かせボランティアを一覧にして紹介・周知 ・特別貸出用図書セット（絵本）を貸出				
		小中高	・ボランティアと学校の連携支援 ・特別貸出用図書セット（朝読・調べ学習等）の貸出 ・学校図書館（「学習」「情報」「読書」センター機能）の活用促進	・府内市町村に対し、状況に応じてボランティアとの連携を進めるよう助言 ・特別貸出用図書セット（朝読・調べ学習等）を貸出 ・読書活動フォーラム、学校図書館担当指導主事会を実施 ・言語能力をばくむモデル校に対する研修支援 ・「大阪府情報活用能力ステップシート」に基づいた、授業実践事例やモデル校の取り組み内容がわかる資料を作成し、Webページに掲載 ・言語能力をばくむモデル校の取組みの普及、発信				
		全体	・人材育成 ・読書活動支援者に対する読書関連講演や好事例の紹介 ・おすすめ本紹介冊子の作成 ・特別貸出用図書セットの貸出 ・ネットワークづくりの強化	・大阪府子ども読書活動推進ネットワークフォーラム、調査研究成果報告会を開催 ・小学校読書活動推進研修を実施 ・ビプリオバトル研修の実施 ・学校図書館担当指導主事会を実施 ・児童サービス担当者連絡会を実施 ・市町村子ども読書活動推進担当者の連絡会の実施 ・司書セミナーを実施 ・ボランティア養成講座等を実施 ・府内の図書館職員等のスキルアップに役立つ講座等を実施 ・府立中央図書館において、「新刊紹介」講座を実施 ・「だっこでよんで」「よんでよんで」「ほんだな」等を作成 ・図書館未設置自治体公民館図書室、地域型保育病院内患者図書室、児童福祉施設、矯正施設等への貸出支援を実施 ・学校図書館協議会（SLA）との連携（情報共有等） ・府教育庁からの府内公立図書館への情報発信 ・教育コミュニティづくりに関わる団体等への子ども読書活動推進に関する情報発信				
6	子どもの読書活動を進めるための組織の設置	—	・子ども読書活動推進会議を設置し、毎年後事業計画の内容を検討	・子ども読書活動の推進に取り組む関係各課（小中学校課・高等学校課・支援教育課・中央図書館・地域教育振興課）による子ども読書活動推進会議を開催 ・市町村子ども読書活動推進担当者の連絡会の実施（再掲）				
7	電子書籍の活用検討	—	・電子書籍の活用検討	・府立中央図書館において、電子書籍の活用に関する情報収集及び府内市町村図書館との情報共有並びに無料デジタルコンテンツを紹介				

（４）令和 7 年度事業実施計画 総括

子ども読書活動推進会議	社会教育委員会議